



西脇市地域公共交通計画（案）【概要版】

1 計画策定の背景及び目的

本市では、2021（令和3）年の市庁舎の移転に合わせて公共交通の再編を行い、ループバス「めぐリン」、デマンド型交通乗合タクシー「むすブン」の運行を開始しました。それにより現在は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーといった公共交通がバランスよく運行し、市民の通院や買い物、市内外への通勤・通学等の日常生活における移動を支えています。

一方、全国的にみると、新型コロナウイルス感染症の影響など地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が改正され、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）に取り組む必要性が示されています。

本市においても、公共交通の再編から一定の年月が経過していることから、現状を評価するとともに、今後の課題を再認識し、「第2次西脇市総合計画」の将来像である“つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき”の実現を目指して、現在の公共交通ネットワークの利便性を確保・維持し、向上させていくため「西脇市地域公共交通計画」を策定します。

計画区域 西脇市全域

計画期間 2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間

2 本市の公共交通を取り巻く現状と課題

交通を取り巻く現状

- 高齢化の進行と高齢者の外出の増加
- 鉄道や路線バスの必要性和新型コロナウイルス感染症の影響
- コミュニティバス等公共交通再編による利用者の増加
- 自動車に依存した交通体系

交通を取り巻く課題

- 高齢者の交通需要への対応が必要
- 公共交通の維持・確保のため、継続的な行政支援が必要
- ニーズに応じた公共交通への改善が必要
- コミュニティバスをはじめとした更なる公共交通の利便性向上が必要
- 交通手段の転換促進が必要



計画の基本理念・基本方針

基本理念

「ひと支え まち結ぶ 未来へつなげる公共交通」

- ・公共交通によって全ての市民の移動が支えられているまちを目指します。
⇒『ひと支え』
- ・各地区から市街地を結ぶ、市街地を周遊する、市街地と他市町を結ぶ公共交通ネットワークを今後も維持し、市内のどこからでも、市街地や他市町へ便利に移動できるまちを目指します。
⇒『まち結ぶ』
- ・市民、行政、交通事業者等、関係者みんなで支え合うことにより、公共交通を未来へつなげていくことを目指します。
⇒『未来へつなげる』

基本方針

基本方針1：ネットワークを維持する

市民生活を支える公共交通ネットワークの維持・充実

本市では、市中心部と他市町を結ぶ「広域連携交通」、市庁舎や西脇市駅、西脇病院、商業施設等の市街地の施設を結ぶ「まちなか巡回交通」、市内各地域から市街地への移動や、地域内の身近な生活交通としての「地域連携交通」が整備されています。今後も、市民や行政、交通事業者等が連携し、市内のどこに住んでいても、市街地の施設や市内外に移動できる公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

基本方針2：利便性を向上させる

利用しやすい公共交通サービスの充実

「広域連携交通」「まちなか巡回交通」「地域連携交通」相互の乗継に便利なダイヤ調整や、利用しやすい料金制度の維持・拡充により、公共交通の利便性を向上させます。

また、観光等で初めて本市を訪れる人も、分かりやすく便利に移動できる公共交通を目指します。

基本方針3：利用促進を図る

公共交通をみんなで支える取組の推進

高齢化の進行に伴い、今後更に必要性が高まる公共交通を維持していくには、みんなで利用し、支えていくという意識を持つことが必要です。公共交通の利用促進に向けた意識の醸成を図るための取組を進め、地域や他分野の施策との連携を図りながら、公共交通をみんなで支える取組を推進します。

基本理念	基本方針	施策	重点事業	事業	
ひと支え まち結ぶ 未来へつなげる公共交通	基本方針1 「ネットワークを維持する」 市民生活を支える公共交通ネットワークの維持・充実	施策1-1 広域連携交通の維持・改善	☆	1-1-1 路線バスの運行改善・運行支援	
		施策1-2 まちなか巡回交通の維持・改善	☆	1-1-2 JR加古川線との連携強化	
		施策1-3 地域連携交通の維持・改善	☆	1-2-1 ループバス「めぐリン」の維持・改善	
		施策1-3 地域連携交通の維持・改善	☆	1-2-2 コミュニティバス「おりひめバス」の維持・改善	
	基本方針2 「利便性を向上させる」 利用しやすい公共交通サービスの充実	施策2-1 公共交通の利便性向上			2-1-1 利用者にやさしいバス等の利用環境の改善
		施策2-2 利用しやすい料金制度の維持	☆	2-1-2	パーク（サイクル）&ライド（バスライド）等の推進
		施策2-3 市民にも来訪者にも分かりやすい公共交通サービスの充実		2-2-1	市内均一料金制度の継続
		施策2-3 市民にも来訪者にも分かりやすい公共交通サービスの充実	☆	2-2-2	多頻度利用者を対象とした割引制度の導入検討
		施策2-3 市民にも来訪者にも分かりやすい公共交通サービスの充実		2-2-3	乗合タクシー「むすブン」の乗継利用割引の導入検討
		施策2-3 市民にも来訪者にも分かりやすい公共交通サービスの充実	☆	2-3-1	広報紙・ホームページ等を活用した情報提供
	基本方針3 「利用促進を図る」 公共交通をみんなで支える取組の推進	施策3-1 公共交通利用への意識啓発の推進	☆	3-1-1	モビリティ・マネジメント（MM）の実施
		施策3-2 多様な主体との協力による維持・利用促進		3-1-2	マイレール・マイバス意識の醸成
		施策3-2 多様な主体との協力による維持・利用促進	☆	3-2-1	地域団体や住民等による駅周辺地域の活性化と利用促進
		施策3-2 多様な主体との協力による維持・利用促進		3-2-2	地元企業等の参画・協力推進
		施策3-2 多様な主体との協力による維持・利用促進		3-2-3	様々な分野の施策との連携推進

5

計画の数値目標

目標		数値指標	現状値 [2022(令和4)年度]	目標値 [2028(令和10)年度]
計画全体	①公共交通を利用して移動する人の増加	本市を運行する全ての公共交通（鉄道、路線バス、「めぐリン」、「むすブン」、「おりひめバス」、タクシー）の市内利用での年間利用者数	254,906 人/年度 [2021(令和3)年度]	260,000 人/年度以上
	②移動に困っている市民の割合の減少	買い物や通院、通学の移動に困っている市民の割合	9.8 %	9.1 % 以下
基本方針1	①効率的で効果的な行政支援による利用者数の増加	行政支援額1万円当たりのバス等（路線バス、「めぐリン」、「むすブン」、「おりひめバス」）の利用者数	16 人/万円・年度	16 人/万円・年度以上
	②「むすブン」の乗合値の向上	「むすブン」の乗合値	1.38	1.50 以上
基本方針2	公共交通を利用した人の割合の増加	過去1年間に、市内外への移動に公共交通（鉄道、路線バス、「めぐリン」、「むすブン」、「おりひめバス」、タクシー）を利用したことがある人の割合	43.7 %	48.7 % 以上
基本方針3	公共交通利用に対する意識が変化した人数	今後実施予定のモビリティ・マネジメント実施時のアンケート調査等において、公共交通利用意向を示した人数	-	5年間で延べ 270 人

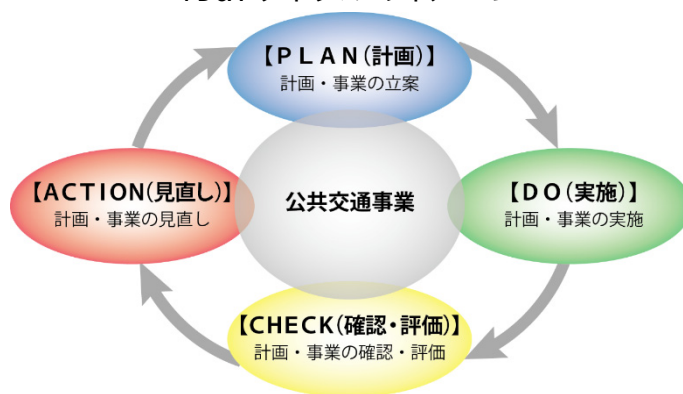
6

計画の達成状況の評価及び計画の見直し

計画全体について、定期的にPLAN（計画・事業の立案）・DO（計画・事業の実施）・CHECK（計画・事業の確認・評価）・ACTION（計画・事業の見直し）によるPDCAサイクルによって計画を見直し、改善していきます。

各施策・事業は計画的に推進し、進捗状況や目標の達成状況、課題等について整理し、必要に応じて施策・事業の見直しを行い、社会情勢に対応したよりよい計画に改善していきます。

< PDCA サイクルのイメージ >



【 施策事業の PDCA のイメージ 】

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
立案 【 PLAN 】	→					→	
実施 【 DO 】	→	→	→	→	→	→	→
確認・評価 【 CHECK 】		→	→	→	→	→	→
見直し 【 ACTION 】		→	→	→	→	→	→